

令和3年4月1日

## ガラス玉の収れんにより畳等が焼損した火災

### 1 出火日時

1月〇〇日 午前9時〇〇分

### 2 火災概要

共同住宅の寝室で発生し、床面積1㎡未満と寝具等を焼損した火災。

出火時居住者は外出していたが、用事を済ませ帰宅した居住者と、直下階居住者から住警器鳴動の知らせを受けた管理人が合流、居住者が寝室内を確認したところ、寝具が焦げ薄く煙が出ている状態を発見。寝具下の畳は、赤熱状態であった。

居住者は畳を屋外に出すと、2ℓのペットボトルで水を掛け、火を消し止めることに成功した。119番通報については、管理人が行った。

### 3 原因概要

寝具の上に置いていたガラス玉（直径約20cm）の収れんにより火災に至ったもの。



▲寝具を取り除き、ガラス玉を復元した状況。  
収れん部の畳に燃え込みが認められる。

担 当：予防課  
連絡先：0226-22-6693